



JASDAQ

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社クエスト  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 和朗  
(コード番号 2332 大証JQ S)  
問合せ先  
役職・氏名 取 締 役 山越 千秋  
電話 03-3453-1181

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 21 日開催予定の第 49 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第 24 条(取締役の責任免除)及び第 32 条(監査役の責任免除)を新設するものであります。

なお、定款第 24 条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

(3) 上記のほか、現行定款を見直し、字句の追加修正を行うものであります。(現行定款第 25 条)

##### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 平成 25 年 6 月 21 日(金曜日)

定款変更の効力発生日(予定) 平成 25 年 6 月 21 日(金曜日)

以 上

【別紙】

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (新設)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第24条(条文省略)</p> <p>(選任) 第25条 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第26条～第30条(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第31条～第36条(条文省略)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 <u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第24条 当社は、会社法第 426 条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第 423 条第1項の賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>② 当社は、会社法第 427 条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第 423 条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第25条(現行通り)</p> <p>(選任) 第26条 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第27条～第31条(現行通り)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第32条 当社は、会社法第 426 条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の同法第 423 条第1項の賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>② 当社は、会社法第 427 条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第 423 条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> <p>第33条～第38条(現行通り)</p>

以上